

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成23年9月1日(2011.9.1)

【公開番号】特開2008-289329(P2008-289329A)

【公開日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【年通号数】公開・登録公報2008-047

【出願番号】特願2007-134385(P2007-134385)

【国際特許分類】

H 02 K 1/18 (2006.01)

【F I】

H 02 K 1/18 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月19日(2011.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モータの積層されたロータコアの端部に配設され、前記ロータコアを支持するエンドプレートにおいて、

内周部から外周部に向けてテーパー角度を有し、前記外周部の押圧によって前記テーパー角度を変化させて積層された前記ロータコアを両側から挟み込み、カシメピンによりカシメ固定されたことを特徴とするモータのエンドプレート。

【請求項2】

前記エンドプレートは、テーパー面を備える、ことを特徴とする請求項1に記載のモータのエンドプレート。

【請求項3】

モータの積層されたロータコアの端部に配設され、前記ロータコアを支持するエンドプレートにおいて、

内周部から外周部に向けてテーパー面を有し、前記ロータコアを両側から挟み込み、前記テーパー面と前記ロータコアとの隙間がなくなるまで前記外周部を押圧して、カシメピンによりカシメ固定されたことを特徴とするモータのエンドプレート。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するため請求項1に記載の発明は、モータの積層されたロータコアの端部に配設され、前記ロータコアを支持するエンドプレートにおいて、内周部から外周部に向けてテーパー角度を有し、前記外周部の押圧によって前記テーパー角度を変化させて積層された前記ロータコアを両側から挟み込み、カシメピンによりカシメ固定された構成とした。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

請求項 3 に記載の発明は、モータの積層されたロータコアの端部に配設され、前記ロータコアを支持するエンドプレートにおいて、内周部から外周部に向けてテーバー面を有し、前記ロータコアを両側から挟み込み、前記テーバー面と前記ロータコアとの隙間がなくなるまで前記外周部を押圧して、カシメピンによりカシメ固定された構成とした。